

企画競争実施の公示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

2025 年 4 月 25 日

深海資源開発株式会社

代表取締役社長 大場 浩正

1. 業務名称

浅海域試験における水中音計測

2. 業務の目的・主な内容

本業務は、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」という。）からの受託により、国際海底機構との探査契約に基づいて弊社が実施する探査活動の一環として、今年度実施を予定している集鉱試験機の浅海域試験において、水中音を計測し、解析を行うものです。

なお、内容の詳細は別添 1 の仕様書に示すとおりです。

3. 契約概要

・ 契約候補者の特定及び契約の締結

提出された提案書等を審査し、合格者の中から最も高い点を得た者を契約候補者として特定します。さらに、契約候補者との間で契約の詳細について協議し、合意に達した場合に契約を締結します。

・ 契約期間

契約締結日～2025 年 11 月 21 日

・ 予算規模

2,280 千円（消費税及び地方消費税抜き金額）を上限とします。

・ 契約保証金

契約保証金の納付は全額免除します。

・ 契約の公表

契約先の名称、契約金額、業務の概要は、弊社から JOGMEC への届出により、JOGMEC から公表される場合があります。また、同情報は JOGMEC 経由で経済産業省へ報告され、経済産業省より公表される場合があります。本公募への応募をもって当該公表については同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

・ 本業務の再委託

本業務の実施において、業務内容の全部、又は業務全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理等の主要な部分を他者へ再委託することは、いかなる場合でも一切認めません。再委託を行うことにより本業務の効率化等が図られると見込まれる場合において、業務内容の主要でない部分を再委託する予定がある場合には、当該再委託が必要な理由、再委託予定金額を提案書に必ず記載してください。但し、再委託の額が 1,000 千円（消費税及び地方消費税込金額）未満で再委

託費率が 50%未満の場合には、当該記載は不要とします。

弊社との契約後に、提案書に記載がなく、再委託の額が 1,000 千円（消費税及び地方消費税込金額）以上の再委託を行う場合、又は再委託の額が 1,000 千円（消費税及び地方消費税込金額）未満で再委託費率が 50%以上の再委託を行う場合には、当該再委託が必要な理由、再委託予定金額を明記した書面により、事前に弊社へ申請し弊社の承諾を得ていただく必要があります。

・その他

本業務は、JOGMEC から弊社が受託した「令和 7 年度深海底鉱物資源調査」業務の実施内容の一部を委託するものです。本業務委託契約の基本的な内容は「令和 7 年度深海底鉱物資源調査」業務委託契約に準じ、また履行にかかる事務処理等は「委託事業事務処理マニュアル（令和 3 年 1 月 経済産業省大臣官房会計課）」に従うものとします。

4. 公募スケジュール

- (1) 公募開始（弊社ホームページ掲載）
2025 年 4 月 25 日（金）
- (2) 公募締切（提案書等の必要書類の提出期限）
2025 年 5 月 14 日（水）17：00 必着
- (3) 審査及び契約候補者決定
2025 年 5 月中旬から下旬を予定

5. 応募の方法

別添 2 の応募要領に従い、提案書等の必要書類を期限までに提出してください。提出先は「6. 提案書等の必要書類の提出先、問合せ先」に記載のとおりです。

6. 本公募に関する問い合わせ先・本公募への応募に必要な書類の提出先

深海資源開発株式会社

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町二丁目 3 番 5 号

木下ビルディング 9 階

Tel 03-5614-7212（代表） Fax 03-3664-1930

事業推進本部 総務部

小島和浩 E-Mail soumu@dord.co.jp

技術部技術グループ 村上知里 E-Mail chisato@dord.co.jp

（本公募への応募に必要な書類の提出は、総務部小島宛てにお願いいたします。）

7. 留意事項

- (1) 提出いただいた書類は、本件契約候補者を決定するための審査のみに使用し、弊社内で厳重に管理します。なお、提出いただいた書類は応募者に返却しませんのでご了承下さい。
- (2) 必要に応じ、提出いただいた書類の内容に関して応募者に問合せを行うことがありますのでご了承ください。
- (3) 本公募で、提出いただいた書類の内容に対するヒアリングは実施しません。
- (4) 提案書等の必要書類の作成、提出に係る費用は応募者で負担していただきます。

- (5) 提出いただいた書類に不備があり提出期限までに当該不備が整わない場合は、応募を無効とさせていただきます。なお、応募無効の決定に対する不服申し立てには一切応じられませんので、ご了承ください。
- (6) 応募受付後に応募資格、応募要件を満たしていないことが明らかになった場合は失格とさせていただきます。なお、失格の決定に対する不服申し立てには一切応じられませんので、ご了承ください。
- (7) 提出いただいた書類に虚偽の記載を行った場合、又は実施不可能な内容を記載した場合は応募を無効とさせていただきます。また契約候補者として決定、若しくは契約成立後であっても、当該決定又は契約を取り消させていただきます。なお、この決定に対する不服申し立てには一切応じられませんので、ご了承ください。
- (8) 審査の経過、また審査結果に関する個別のお問合せには一切応じられませんのでご了承ください。

以 上